

投資者のみなさまへ

2025年12月1日



商 号 SBIアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第311号
加 入 協 会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

SBI-Manリキッド・トレンド・ファンドの投資助言について

平素は弊社ファンドをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

弊社は、2024年8月に設定・運用を開始した「SBI-Manリキッド・トレンド・ファンド」(以下「リキッド・トレンド」)について、2025年12月1日よりSBI-Manアセットマネジメント株式会社(以下「SBI-Man」)の投資助言を受けながら運用を行うこととなりました。

この投資助言を通して、弊社はSBI-Manからリキッド・トレンドの運用に関する適時適切な情報を入手することが可能になるとともに、運用リスク・オペレーションリスクの管理やファンド・モニタリングの高度化を通して、運用パフォーマンスを向上させることができると考えています。また、この変更によって投資家の皆様が負担する運用コスト(税込み年率0.998%程度)に変更はありません。

1. SBI-Manアセットマネジメント株式会社について

「我が国の資産運用の高度化」、「オルタナティブ投資の民主化」を推進することを目的に、2024年5月22日にSBIグループと英国マン・グループの合弁会社として設立されました。

国内の資産運用会社に、マン・グループが運用する高度なオルタナティブ投資戦略について、運用の特長・優位性、過去のトラックレコード(リターンやリスクの特性)、業界他社商品との比較、リスク管理手法等に関する助言を行っています。

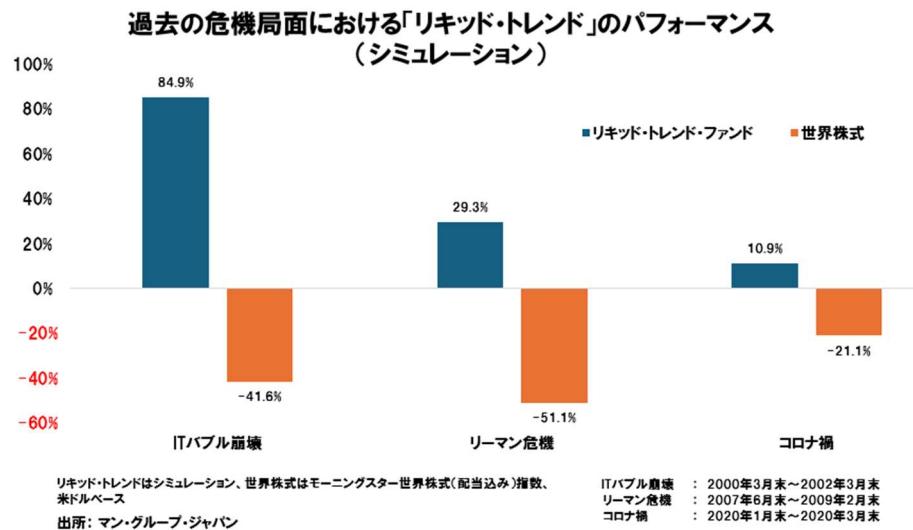


商号	SBI-Manアセットマネジメント株式会社
本社	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー15F
電話番号	(代表) 03-6850-7883
URL	https://www.sbimanam.co.jp
設立	2024年5月22日
事業内容	投資助言・代理業
登録番号	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3492号
加入協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会
株主	SBIアセットマネジメントグループ株式会社 マン・グループ・ジャパン・リミテッド
代表取締役社長	前野 達志
資本金	1.5億円

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

2. リキッド・トレンドの運用について

当ファンドはヘッジファンドの代表的なスタイルの一つである「トレンドフォロー」戦略に基づいて運用を行っています。「トレンドにフォローする」という名称が示す通り、各市場(債券・金利、通貨、株式、商品)が上昇トレンドとなっても下落トレンドとなっても、そのトレンドに追随して収益獲得を目指します。リキッド・トレンドが現在、使用している運用モデルを過去の相場の動きにあてはめたシミュレーションによれば、ITバブル崩壊、リーマン危機、コロナ危機時に世界株式は下落しましたが、リキッド・トレンドは上昇しています。このように株式市場が下落トレンドをたどる局面でも、リキッド・トレンドは相対的に良好なパフォーマンスをあげる可能性があります。



以上

投資信託にかかるリスク

投資信託は、主に国内外の株式・公社債等値動きのある証券を投資対象としますので、組入株式の価格の下落や、組入株式の発行体の財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、その結果、大きく損失を被る場合があります。

また、投資信託は、それぞれの投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

※投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本保証はありません。

お客様に直接・間接にご負担いただく費用等

(お買付時に直接ご負担いただく費用)

- お買付手数料 上限 3.85% (税抜 3.5%)

(途中解約時に直接ご負担いただく費用)

- 信託財産留保額 上限 0.5%

(保有期間中にファンドが負担する費用(間接的にご負担いただく費用))

- 信託報酬 上限 2.585% (税抜 2.35%)

※成功報酬制を採用する投資信託については、基準価額の水準等により報酬額が変動するため、上限等を示すことができません。

また、上記上限を超える場合があります。

● その他の費用

監査費用、有価証券売買時にかかる売買手数料、信託事務の諸費用等が信託財産から差引かれます。その他の費用は、監査費用を除き、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

«ご注意»

上記に記載しているリスクや費用等につきましては、一般的な投資信託を想定しています。費用の料率につきましては、SBIアセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、ご負担いただく費用における上限を記載しております。また、成功報酬を採用する投資信託については、基準価額の水準等により報酬額が変動するため、上限額を超える場合があります。投資信託にかかるリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、お申込みの際には、必ず該当投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

投資信託ご購入の注意

- 投資信託をご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、もしくは同時に受取りになり、内容をご確認ください。
- 投資信託は値動きのあるものであり、元本保証、利回り保証、及び一定の運用成果の保証をするものではありません。したがって、運用実績によっては元本割れする可能性があります。
- 投資信託の基準価額の下落により損失を被るリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。